



# 報 告 書

平成28年度民生教育常任委員会管外行政調査及び研修を平成28年5月17日(火)から19日(木)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

平成28年6月9日

名取市議会 議長 郷 内 良 治 様

民生教育常任委員会

委員長 佐々木 哲 男



## 記

- 1 期 日 平成28年5月17日(火)～19日(木)
- 2 視 察 先 (1)富山県富山市  
(2)石川県金沢市  
(3)福井県敦賀市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委員長 佐々木哲男 副委員長 村上 久仁  
委 員 大泉 徳子 委 員 大久保主計  
委 員 大沼 宗彦 委 員 丹野 政喜  
委 員 山口 實  
(2)執行部 学校教育課学務専門員 田中 千昭  
(3)事務局 次長兼議事調査係長 加藤 勤
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

# 平成28年度 民生教育常任委員会管外行政調査行程表

	行程	宿泊	視察自治体	調査事項
5月17日 (火)	<p>【集合】午前8時45分 ANA3161便 ⇒⇒⇒ 仙台空港 9:30</p> <p>仙台東空港 ⇒⇒⇒ 小松空港 10:35 10:55</p> <p>徒歩 富山市視察 14:00~16:00</p> <p>富山駅 13:18</p> <p>はくたか567 富山駅 徒歩 富山駅 17:02</p> <p>金沢駅 17:25</p> <p>ホテル 金沢市内(泊) 17:30</p>	<p>ホテル金沢</p> <p>〒920-0849</p> <p>石川県金沢市堀川新町1-1 (電話) 076-223-1111</p>	<p>富山県富山市</p> <p>人口 418,792 人</p> <p>面積 1,241.77 km<sup>2</sup></p> <p>議員定数 40 人</p> <p>市制施行 明治22年4月1日</p> <p>住所 富山市新桜町7-38</p> <p>電話 076-443-2158 (議事調査課)</p>	<p>富山型デザインサービス推進事業について</p>
5月18日 (水)	<p>バスorタクシー</p> <p>ホテル 金沢市視察 10:00~12:00</p> <p>金沢市内(泊)</p> <p>(昼食・街並み視察)</p>	<p>石川県金沢市</p> <p>人口 466,151 人</p> <p>面積 468.64 km<sup>2</sup></p> <p>議員定数 38 人</p> <p>市制施行 明治22年4月1日</p> <p>住所 金沢市広坂1-1-1</p> <p>電話 076-220-2392 (議事調査課)</p>	<p>小中一貫教育の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育、金沢絆教育</li> <li>・学校教育金沢モデル</li> </ul>	
5月19日 (木)	<p>バスorタクシー</p> <p>ホテル 金沢駅 7:48</p> <p>金沢駅 9:11</p> <p>小松空港 ANA3164便 17:00 18:15 ⇒⇒⇒</p> <p>(昼食・街並み視察)</p> <p>【解散】</p> <p>仙台東空港 19:15</p>	<p>福井県敦賀市</p> <p>人口 67,171 人</p> <p>面積 251.39 km<sup>2</sup></p> <p>議員定数 24 人</p> <p>市制施行 昭和12年4月1日</p> <p>住所 敦賀市中央町2丁目1-1</p> <p>電話 0770-22-8157 (議会事務局)</p>	<p>認知症への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム(25年度モデル事業実施)</li> <li>・認知症対策全般</li> </ul>	
議員等連絡先	<p>①委員長 佐々木哲男 382-5596</p> <p>②副委員長 長村上久仁 384-0361</p> <p>③委員 大泉徳子 383-2052</p> <p>④委員 大久保主計 382-4602</p> <p>⑤委員 大沼宗彦 382-2178</p>	<p>執行部随員 382-3631</p> <p>事務局随員 382-4306</p>	<p>敦賀市視察 10:00~12:00</p>	<p>教育部署教育課 学務専門員 田中 千昭</p> <p>次長兼議事調査係長 加藤 勤</p> <p>宮城県名取市議会事務局 TEL:022-384-2109 FAX:022-384-9670 E-mail:gikai@city.natori.miyagi.jp</p>

## 平成 28 年度 民生教育常任委員会管外行政視察及び研修 総括

民生教育常任委員会  
委員長 佐々木哲男

■視察日程 平成 28 年 5 月 17 日(火) ～ 5 月 19 日(木)

- 視察先
- 1、富山県富山市  
富山型デイサービス推進事業について
  - 2、石川県金沢市  
小中一貫教育の取り組みについて
  - 3、福井県敦賀市  
認知症への取り組みについて

近年、少子高齢化の急速な進展、人口減少の加速化や、景気・雇用の低迷など、社会経済状況が大きく変化するなか、福祉のあり方も多様化しており、地域における福祉力の向上がますます重要になってきております。

今般の当委員会の管外行政視察及び研修は、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域でサービスが受けられる「富山型デイサービス」等、市独自の取り組みを展開し、高齢者、障がい者、子どもなど、市民誰もが、いきいきと安心して暮らせる地域共生社会の実現に取り組んでいる、「富山県富山市」と、高齢化がますます進行し、家族形態の変化等もあり、介護や医療をとりまく状況や、各種制度が大きく変わっていくなか、老後の最大の不安要因である「介護問題」での、介護要因第 1 位とされる認知症に対し、関係機関の協力のもと、「地域住民が認知症の方を放っておかず、手を差し伸べられるまち、認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、先進的な取り組みを進めている、「福井県敦賀市」を訪問しました。

そして、本市においても、東日本大震災の復旧復興事業の一環として押し進められている「閑上小中一貫教育」に関連し、「明日を拓き、社会を担う、金沢発のひとづくり～『心』と『人』を育む学校教育～」を基本理念とした「学校教育金沢モデル」、①「世界都市金沢」小中一貫英語教育、②学習指導基準・金沢スタンダード、③学校 2 学期制を策定し、平成 21 年度より、④金沢「絆」教育を加え、第 2 次学校教育金沢モデルとして、平成 28 年より、金沢市立全小中学校において、9 年間の小中一貫教育を展開している、石川県金沢市を訪問しました。

※各視察地における具体的な報告は、各 2 名の担当者よりの報告書とします

総括として、今管外行政視察及び研修を通して、いずれの自治体の取り組みも、これまでの地方分権改革によって実現した、地方に対する規制緩和や、権限移譲などの成果を生かし、地域の実情に応じた地方独自の基準設定や、行政事務の一元化により、「地域が抱える福祉、教育文化、まちづくり、産業等の課題にとりくむ」、また、「行政と、住民や地域コミュニティとの協働により住民意識が高まり、地域の活性化につながる取り組み」等、地方分権改革の成果を活かし、豊かさと安心が実感できる地域をつくる知恵と工夫、そして、行政の勇気ある挑戦が込められた結果としての、具体的な成果であろうと感じさせられました。

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想や創意工夫により、課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生においても極めて重要なテーマであると思います。

特に、保健福祉サービスの実施主体は、県から市町村へと移管が進んでおり、県、市の役割は大きく変化しつつあります。市民や事業者など、現場からの意見やニーズを踏まえ、公的な制度の改善などについて、県、国へ働きかけるなど、地域共生社会の実現に向け、更に力を注いでいく必要があると感じさせられました。

また、早期の英語教育には賛否が分かれるところであるが、急速なグローバル化が進む国際社会に対応するための、英語人材の育成は急務であることも否めない状況に來ていると思われまゝ。

早期に英語教育をすることで、児童が英語に対する苦手意識の克服に役立っていることや、外国人や他都市の人間を意識しての、地域の歴史や文化について理解を深め、地域に対する誇りと愛着が増すことに寄与すると思われる。

しかし、競争の無いやさしい世界から、高校入試時にいきなり受験競争に突入り、社会人となれば就職活動やグローバル競争に晒される現実があり、こうした環境下でも強く生きていくためには、小中学校時点からある程度の競争の現実を見せていく必要があると思われまゝ。

本市においても、東日本大震災からの早期復旧・復興はもとより、昨年度に策定した「名取市地方創生総合戦略」を軸とした、将来の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な取り組みを、県や国に積極的に働きかけ、集中的かつ総合的に推進すべきであり、そして、国策として英語教育の早期化が進められている中で、小中一貫教育において英語教育を早期化すべきか否か、実施する場合にはどういった形で実施するのが良いのか、更なる他都市の事例の視察や定量的な分析を重ね、本市初の小中一貫校が真のモデル校となるよう推し進めるべきと考えまゝ。

以上、今民生教育常任委員会管外行政視察及び研修の総括と致しまゝ。

平成 28 年度 民生教育常任委員会

## 管外行政調査研修報告書



(金沢市教育委員会より説明を受ける)

- 実施日時：平成 28 年 5 月 18 日（水）10 時～
- 視察自治体：石川県金沢市
- 調査目的：「石川県金沢市における小中一貫教育の取り組みについて」
- 報告者：丹野 政喜委員、大泉 徳子委員

### ＝＝＝研修内容＝＝＝

#### ▽小中一貫教育の取り組みについて

金沢市は平成 16 年度、学校教育金沢モデルを策定。その後 21 年度より第 2 次学校教育金沢モデルとして①金沢「絆」教育 ②「世界都市金沢」小中一貫英語教育 ③学習指導基準 金沢スタンダード④学校 2 学期制(H26 年度より 3 学期制に戻した)に取り組んだ。

小中一貫教育については、実施までの 3 年間に「施設一体型」「校区一体型」「校区重複型」の 3 パターンのモデル校区を設定しながら課題の整理や検証を積みあげ、平成 28 年度より、金沢市立全小中学校において 9 年間を見通した連続性と系統性のある小中一貫教

育活動を展開している。

### ▽金沢型学校教育モデルについて

～明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり「心」と「力」を育む学校教育～を基本理念に、**金沢型学習プログラム**と**金沢型学習スタイル**を策定。

- 金沢型学習プログラム** ⇨
- 金沢ベーシックカリキュラム  
金沢市立全小・中学校の基礎となる、知・徳・体の調和のとれた、特色ある教育課程。  
全教科の基準となる教育課程プラス道徳・人権・健康教育
  - 金沢ふるさと学習  
金沢の持つ多様な素材や人材を活用し、金沢について学ぶ。考え、かかわり、広めることを通して、金沢のまちに愛着と、誇りを持ち、まちづくりの担い手を育む事を目指す。
  - 金沢「絆」活動  
「金沢子どもかがやき宣言」に基づく実践を通して、人と人との絆を大切にしながら、心と力を磨く児童会、生徒会活動。

- 金沢型学習スタイル** ⇨
- 課題の発見と解決に向けた、主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）の重視。
  - 分かる喜び・できる喜びのある学習の重視。
  - 好ましい人間関係に基づく学習の重視。

### ▽金沢型小中一貫教育は学びの土台

小中連携をさらに充実・発展させ、9年間を見通した連続性・系統性のある教育活動を展開することにより、児童生徒の「学び」と「育ち」をつなげる。

全ての中学校区において行う共通の取り組みを設定。

- 小中学校の関連を明記した教育課程の作成
- 小中学校教員相互の授業参観による授業改善
- 児童生徒交流の実施
- 全教員による推進体制の構築
- 家庭や地域への発信

+ 地域の特色等を踏まえた独自の取り組み

ex. 中学校教師による小学生への授業、小中合同会議、中学生による児童への読み聞かせ等

## 【所感と考察】

金沢駅に降り立つと、木製の「鼓門」とガラスと鉄骨で出来た「天井アーチ」が出迎えてくれた。伝統文化と近代アートが街に混在する国際都市金沢のおもてなしの心がうかがえる。欧米からの外国人観光客の多さにも驚く。

研修では教育委員会の、豊富な資料と丁寧な説明で金沢型の一貫教育に対する取り組みを勉強する事が出来た。

金沢市における小中一貫教育は、小中学校が置かれている地域事情により、3つのパターンに大別される。山間部などの小規模な小学校と中学校などの施設が一体となっている併設校区では「施設一体型」、施設が別だが、中学校通学区域にある小学校の児童がすべて同じ中学校に進学する「校区一体型」、中学校通学区域にある小学校の児童が、複数の中学校に分かれて進学する小学校を含む「校区重複型」であり抱えている課題も違っているが、平成25年から27年の3年間の取り組みの中で成果と課題を整理して事例集にまとめながら各学校に配布し、全部の小中学校で情報を共有し教職員の意識改革を行っている。また、父兄や地域住民に対しても時間をかけて十分な周知を図り理解を深めている。それらの積み上げを十分に行い、金沢市の小中一貫教育の質と量を高め、平成28年度より本格実施となった。

それぞれの教育環境によって、小中一貫教育の形は違うが、金沢モデルとして統一した教育理念を掲げ、将来、ふるさと金沢を担う子ども達の育成に意欲的に取り組もうとしている姿勢は素晴らしいと感じた。

「金沢ふるさと学習」のカリキュラムでは、昔からの遊びや伝統行事、食文化や自然、歴史・文化まで、小1から中3まで学年ごとに様々な視点からのテーマを設置し学んでいく。最終年の中3ではこれからの金沢のまちづくりについて提案・発信するとしている。

それらの金沢型教育モデルについてまとめた副読本の内容を見ると、小中一貫英語教育特区に認定された英語教育での取り組みでは、小5では中1レベルの内容を、中学生は会話形式で「This is KANAZAWA」を学習し、街中で外国人観光客に話かけられても直ぐにでも役立つ様な内容となっている。

生まれ育ったわがまちを誇りに思う子どもの育成は、未来のまちづくりの大きな要点となる。

また、10年経過した2学期制の検証を踏まえ、3学期制に戻した経緯もより良い教育を目指す姿勢を感じる事の一つである。最後に「一貫教育は目標を掲げ達成することが目的ではなく、地域の特色を伸ばすことが大切」との担当者の言葉が印象に残った。

名取市初となる関上小中一貫校の開校に向け、研修で得た事を反映させたいと感じる視察となった。

# 富山型デイサービス推進事業（富山市）

山口 實 村上久仁

視察日時 平成28年5月17日(火) 13時45分～16時00分  
視察場所 富山市議会 デイサービスこのゆびと一まれ  
視察対応者 富山市議会事務局 議事調査課 課長 圓山 尚英 氏  
議事調査課 主事 野島 美央 氏  
福祉保健部障害福祉課 企画係 係長 恒川 貴志 氏  
はたらくわ サービス管理責任者 山口 賢一 氏  
(このゆびと一まれ内にある就労継続支援B型事業所)

## 1. 富山市の概要

富山市は富山県のほぼ中央から南東部分までを占め（1,241.77平方キロメートル）、北には富山湾、東には立山連邦、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は田園風景や森林が広がっている。江戸時代に富山藩十万石が置かれ、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになった。

平成8年に旧富山市が中核市に移行し、平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新しい「富山市」が誕生した。

平成28年3月末日現在

人 口	(住民基本台帳人口)	418,179人
	(うち外国人住民)	5,493人
世帯数	(住民基本台帳世帯)	172,744世帯
	(うち外国人住民世帯)	3,008世帯

## 2. 富山型デイサービスとは

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」である。

この富山型デイサービスは、平成5年7月、惣万佳代子さん、西村和美さんら3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を創業したことにより誕生した。

「このゆびと一まれ」は、惣万さんらが病院に勤務していた時、退院許可が出たお年寄りが、「家に帰りたい」と泣いている場面をたくさん見てきたことから、家庭的な雰囲気のもとで、ケアを必要とする人たちの在宅を支えるサービスを提供したいと考え、開設した事業所である。

民家を改修した小規模な建物で、対象者を限定せず、地域の身近な場所でデイサービスを提供した「このゆびと一まれ」は、既存の縦割り福祉にはない柔軟なサービスの形として、開設当初



から全国的に注目を集めた。

富山型デイサービスは、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービスである。小規模ゆえに家庭的な雰囲気の中、利用者が自然に過ごせることや、個々の状態に合わせたきめ細かな介護が受けられること、利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子どもを見守ったり、障害のある方がスタッフのお手伝いをするなど、当たり前の生活がそこにはある。

また、徘徊を繰り返していた高齢の方が、毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着き、会話も自然になるなど、富山型デイサービスには様々な相乗効果を生み出す可能性があり、それぞれの事業所が地域に根ざした利用者本位のサービスの提供を目指し、個性ある事業所運営に取り組んでいる。

創設者の1人、惣万佳代子さんは、「病院で看護師として働いていることの限界を感じた」と当時を振り返っています。病院でいくらお年寄りの命を助けても、最後の場面で「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」とお年寄りが泣いている場面をたくさん見てきました。そして以前訪れた老人ホームで、まるで生きる気力を無くしているかのようにお年寄りたちが全く話もせず一日を過ごしている姿を見て、どこか違和感を感じました。惣万さんは「子供といっしょに笑ったり、怒ったり、歌をうたったりすることはどんなりハビリよりもよい。子供がいればハビリなんてする必要がない」と言っています。



視察では、個人情報保護から写真撮影はしておりませんのでHPからダウンロードした写真を掲載させていただきました。

※このゆびと一まれ公式ホームページより（サービス・ショートステイこのゆびと一まれ向け）

小規模・・・一般住宅をベースとして、利用者定員が概ね15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれる。

多機能・・・高齢者、障害者、子どもなど、利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する

地域密着・・・身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い

#### ・富山型デイサービスの効用

高齢者にとって・・・子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることに

より日常生活の改善や会話の促進の効果がある

障がい者にとって・・・居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果がある

児童にとって・・・お年寄りや障がい者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果がある

地域にとって・・・地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果がある

### 3. 富山型デイサービスに対する主な行政支援内容

#### (1) 施設開設・設備などの支援

高齢者、障害児（者）、児童のすべてを対象としたデイサービス、ショートステイ等の日中及び夜間の介護、訓練及びレクリエーション、保護・預かりを行う施設の施設整備に対して市町村が支援を行う場合、または市町村が自ら施設整備する場合に、県から当該市町村に助成する。

i. 施設整備 新築の場合 1箇所・・・1, 200万円

ii. 住宅活用施設整備 住宅等改修 1箇所・・・600万円

機能向上（改修） 1箇所・・・600万円

機能向上（除雪機、AED等） 1箇所・・・600万円

補助率 県 1/3 市町村 1/3

iii. その他 福祉車両の設置 1台・・・50万円（上限）

注意）基準額やその他条件があるので注意

#### (2) 人材育成などの支援

富山型デイサービス事業所の職員に対し、高齢者、障がい者、児童などの分野を横断する総合的な研修を行い、富山型デイサービスの理念普及やサービスの質の向上を図る。また、新たに富山型デイサービスを起業しようとする人のために富山型デイサービス起業家育成講座を行う。

### 4. 考 察

富山型デイサービスの最大の特徴は、利用者を限定しないということである。子どもからお年寄りまで、障がいがある人もない人も同じ屋根の下で一緒に過ごすというところにある。子どもは、児童福祉法によって保育所が規定され、お年寄りは介護保険法によって介護施設が規定され、そして障がい者は障害者総合支援法によって施設が規定されているのが現状である。これら法律の垣根を取り払ったところに富山型デイサービスの特異な点がある。このゆびと一まれば、限られた空間の中に同じ環境の人だけを集めた閉じられた社会から様々な特徴を持った人たちが集まる開かれた社会生活を築こうとしたひとつのモデルケースでもあったと思われる。ちょうど昭和初期の日本、核家族化が進む前の大家族が当たり前の時代を再現したような施設であった。

富山県は、平成15年11月「富山型デイサービス推進特区」の認定を受け、①介護保険法による指定通所介護事業所における知的障がい者や障がい児の受け入れ、②身体障害者福祉法による指定デイサービス事業所及び知的障害者福祉法による指定デイサービス事業所での障がい児

の受け入れが可能になった。また、平成16年4月には、県と富山市が共同で提案した「基準該当短期入所生活介護事業所における身体障がい者、知的障がい者、障がい児の受入れ」が、特区による特例措置を経ることなく全国展開されるようになった。さらに平成18年7月、「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受け、介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所における、障がい児（者）の通所サービス[生活介護、自立訓練、児童デイサービス（当時）]、宿泊サービス（短期入所）が可能になった。

創設者の方々が、当初の理念を守り続けたことと、そしてそれをしっかりと受け止めた行政があったからこそ「富山型デイサービス」は誕生したと言えよう。

本市では、今月初めて知的障がい者のグループホームが開所したが、一部住民からの反対があるなど障がい者との垣根が未だにある状況であり、小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所も無いのが現状である。

福祉サービスに限らず、名取市民にとって有意義な事業は、民間と行政が互いに知恵を出し合って、宮城県をも巻き込んだ制度設計をしなければ名取型〇〇や宮城型〇〇は生まれてこないということを本市に提言したい。

#### 参考文献

- 1) 富山市の概要（平成28年度版）：富山市議会事務局
- 2) 富山型デイサービスについて：富山市福祉保健部障害福祉課
- 3) とやまの地域共生 <http://www.toyama-kyosei.jp>
- 4) このゆびと一まれ公式ホームページ [http://www.geocities.jp/kono\\_yubi/](http://www.geocities.jp/kono_yubi/)

# 平成 28 年度 民生教育常任委員会管外行政調査報告書

平成 28 年 6 月 7 日

名取市議会議長 様

報告者（敦賀市担当）

2 番 大久保 主 計

12 番 大 沼 宗 彦

調査した概要を下記により報告します。

## 1. 調査事項

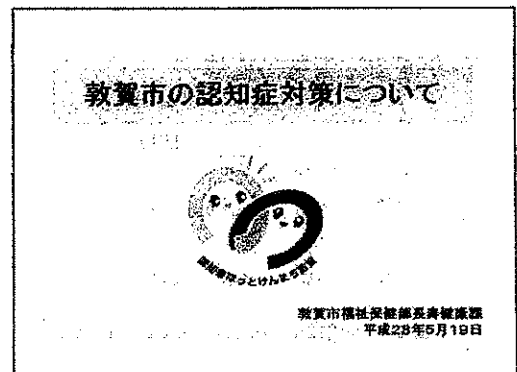
「敦賀市の認知症対策について」

## 2. 調査日時と訪問先

平成 28 年 5 月 19 日（木）10 時～12 時  
福井県敦賀市保健福祉部介護保険課

## 3. 内容

敦賀市では、地域住民が認知症の方を放っておかず、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、「認知症ほっとけんまち敦賀」をキャッチフレーズに認知症対策を推進しており、主たる事業「認知症サポーター養成講座」「認知症高齢者見守り事業」「認知症カフェ」「認知症相談ガイドブックの作成」「認知症初期集中支援事業」等について調査した。



### (1) 事業の背景と経緯について

#### ① 敦賀市の人口と高齢化率

基幹産業の原子力発電所の停止もあり、若者の市外転出が進み、転入者の減少がある。

- ・人口 66,837 人 (平成 12 年⇒平成 28 年 3%の減少)
- ・高齢者人口 17,673 人(高齢化率 平成 12 年 18.4%⇒平成 28 年 26.4%)

## ② 要介護認定者の推移

認定率は、平成 12 年は 10.0%で、平成 27 年は 18.8%と増加。これは、要支援等の軽度の段階、早いうちからサービスを利用することで重症化の予防になっている。

## (2) 事業の概要について

### ① 敦賀市内の介護保険の状況

- ・介護保険事業所 123 事業所
- ・介護保険給付費 52 億円 (平成 12 年 18.4 億円)
- ・介護保険料 (第 1 号被保険者) 6,050 円/月 前年より 700 円増  
(全国平均は 5,514 円、名取市は 5,486 円)

### ② 認知症支援体制づくりの敦賀市ビジョン

○**地域包括支援センター**が市内に 3 カ所あり、総合的な相談に応じる拠点施設として医療・保険・福祉等と連携を図っている。

- ・「長寿」平成 26 年からは基幹型地域包括支援センター (市直営)
- ・「あいあい」(敦賀市社会福祉協議会委託)
- ・「なごみ」(福井県医療生活協同組合委託)  
(名取市の包括支援センターも同じ 3 カ所である。)

○敦賀市の認知症支援は、**医療資源**との連携が大変円滑であることが特徴のひとつ。

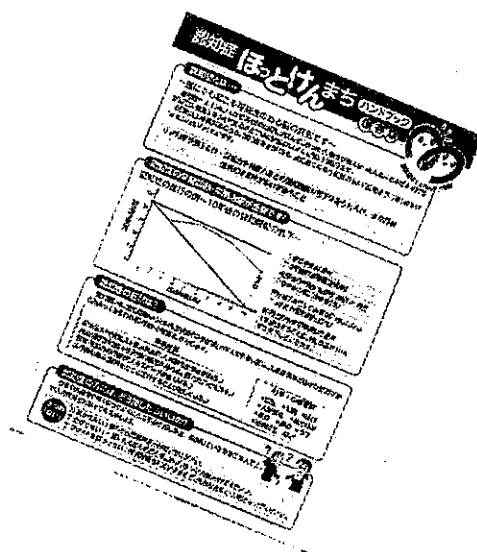
- ・総合病院 5 か所 + 医院、診療所 36 か所 = 合計 41 か所
- ・認知症について相談できる医療機関  
 専門医療機関 (敦賀温泉病院内) 1 か所  
 精神科医療機関 4 か所
- ・認知症サポート医 2 名 ・認知症研修修了のかかりつけ医 7 名

### ○認知症サポーター養成講座

- ・実績 平成 18 年度～平成 27 年度 129 回 6,899 人  
 小学校 中学校 スーパー 銀行員 新聞配達店 薬剤師等
- ・目標とした人口の 10%は達成したので、10,000 人を目指す。

○認知症高齢者見守り事業

- ・平成 23 年 10 月 認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク設立  
(平成 27 年 4 月 認知症支援推進協議会に集約)
- ・平成 24 年 7 月 敦賀みまもりネットワークシステム稼働  
情報登録数 79 名 (認知症高齢者 76 名、障がい者 2 名、障がい児 1 名)  
ネットワークは、敦賀警察署—市役所—協力機関が連携する。  
協力機関は 145 か所
- ・徘徊模擬訓練の実施 平成 27 年度は 2 か所で実施
- ・情報連携訓練
- ・敦賀つながりカフェ (認知症カフェ) 平成 27 年 11 月～
- ・認知症ほっとけんまちハンドブック、ガイドブックの作成



○認知症初期集中支援事業

平成 25 年 8 月に、厚生労働省のモデル事業として認知症の方やその家族を早期に集中的に支援し、認知症を早期発見し、重症化予防を図るために「認知症初期集中支援チーム」を設置した。

- ・平成 27 年度からは介護保険地域支援事業として実施
- ・市内 3 か所の地域包括支援センターに設置
- ・支援チームは、保健師・看護師の医療系職員、社会福祉士・介護福祉士の介護系職員、認知症に関する学会が定める専門医 (認知症サポート医) の

1 チーム 3 名以上を配置している。

○チームの支援内容

- ・独自の「アセスメントツール」による情報収集
- ・チーム員会議の開催
- ・初期集中支援の実施
- ・関係機関等の連携
- ・モニタリングとアセスメント
- ・かかりつけ医との連携及び情報交換

○認知症支援推進協議会

平成 25 年度（モデル事業）では、医師会、訪問看護、民生委員、福祉関係者で構成する「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設立、平成 26 年度からは「認知症支援推進協議会」を設立一本化し、認知症に関する普及啓発、認知症初期集中事業、認知症ケアパス等、認知症の支援に関する協議を行っている。平成 27 年度からは 12 機関 14 名で構成されている。

○平成 27 年度「認知症支援推進協議会」の検討事項

- ・認知症の普及啓発に関すること（サポーター養成）
- ・認知症の早期発見・対応の取組み（初期集中支援、チェックリスト）
- ・認知症ケアパスに関すること（認知症ガイドブック等の作成）
- ・徘徊等への対応（みまもりネットワーク、徘徊模擬訓練）
- ・認知症カフェ開設に向けて（平成 27 年 11 月～敦賀つながりカフェ）

(3) 主な質問事項

Q 認知症サポーター養成講座の小中学校での実績は。

A 平成 22 年度から毎年 2 校程度だったが、昨年度は 6 校で開催した。

Q みまもりネットワークの配信情報の内容は。

A 記載事項について必要な事項と顔写真。ただし、個人情報なので 24 時間で見えなくなる仕組み。

Q 情報連携訓練の実績は。

A 発信から1時間で2割の開封率。今後の課題も見えてきた。

Q 初期集中支援事業の実績は。

A 平成25年度44名、26年度18名、27年度20名で、期間は半年以上の方が多い。モニタリングの後、再支援もある。

Q 医師会との連携はどのようにしているのか。

A 医師会の中に在宅介護部会があり、協力を求めた。

#### (4) 調査のまとめ、考察

- ・敦賀市の人口は67,412人の町で、この中で様々な分野の方たちが自分たちの町は自分たちの知恵と力で守り育てていこうとする決意が感じられた。
- ・認知症専門医や医師会の協力により認知症に対する医療体制が整備されており、医療と相談員（包括支援センターのケアマネ等）、そして行政や地域の連携強化が図られていること、早期のかかわりから重症化予防への取り組みは素晴らしい。
- ・市の面積は251.30㎢もあり広く、市民のネットワークづくりに力を注いでいる。
- ・認知症、徘徊等への対策は、小中学生をはじめ各分野からの協議会が実態に即した検討と対策が取られ、模擬訓練を繰り返しながら質の高い対策に練り上げられている。本人と家族だけでなく、地域全体として支援体制に取り組む必要があり、核となる協議会の重要性を認識した。
- ・国のモデル事業に手を挙げる職員の熟度と熱意、また地域資源の有機的で効果的なネットワークの構築がこのような介護事業の重要な基盤だと感じた。
- ・行政、警察、医師会、薬剤師会、見守りたい、民生児童委員、区長会など、全市を網羅する組織の利点、特性を活かし合って、自分の地域は自分たちで守る対策は無尽蔵に生み出されていくものだと感心した。
- ・名取市に活かせることはすぐにでも活かしていけると実感した。中でも、サポーター養成講座や、ガイドブック等については参考になることが多い。また今後も名取市の認知症支援事業との比較検討を重ねることで、より良い方向性を考察する資料となる。